

令和7年度 田尻町国民健康保険運営協議会 会議録

開催日：令和8年2月26日（木） 午後2時より午後2時40分まで

開催場所：田尻町教育センター2階教室

出席者：被保険者代表・・・木下 誠・岸野 幸美・堺谷 知子
医療機関代表・・・岩崎 喜美子・奥野 吉昭
公益代表・・・大谷 晃男・藏野 芳男・長野 順子
（委員の過半数かつ各代表委員の1名以上の出席があった為、本協議会は成立）
事務局・・・石谷住民部長・中井住民課長・伊賀税務会計課長・阪下住民課主幹
欠席者：医療機関代表 岩谷 泰典

議 事

事務局： ただいまから、令和7年度 田尻町国民健康保険運営協議会を開催いたします。
本日、会長が選任されるまでの間、進行を努めさせていただきます、住民部長の石谷
でございます。進行へのご協力よろしくお願い申し上げます。

申し訳ありませんが、座って進めさせていただきます。

それでは、お配りしております会議次第に基づき、進めさせていただきます。

なお、会議次第、資料につきましては、事前に配布させていただきましたが、本日、
お持ちでない方はいらっしゃいますでしょうか。ない場合は、改めてお渡しいたします。

まず会議に先立ちまして、山本町長より、委員の皆様に対しましてご挨拶をさせてい
たいただきます。町長よろしく申し上げます。

町 長： 委員の皆さまにおかれましては、大変お忙しい中、ご出席を賜り、誠にありがとうござ
います。またこの度は田尻町国民健康保険運営協議会委員にご就任いただき重ねてお
礼を申し上げます。

田尻町国民健康保険運営協議会の開会にあたり、一言、ご挨拶申し上げます。

国民健康保険は、団塊の世代が後期高齢者医療保険に移行し、社会保険適用の拡大の
影響を受け、加入者の減少傾向が続いておりましたが、来年度以降はその減少傾向が落
ち着き、概ね横ばいとなるような推計でございます。

ただ、社会全体としては、少子化の影響を受け、人口減少が続いており、少子化対策
が重要な課題となっております。そのような中、子どもを社会全体で支えるため、子
ども・子育て支援金制度が創設され、その財源は保険料として徴収されることとなりま
した。

令和8年度から子ども・子育て支援金として田尻町の国民健康保険も保険料に合わせ
て徴収することになりますが、この制度は、少子化に歯止めをかけ、日本の未来を支え
ていく制度となりますので、町としても被保険者の皆様に丁寧に説明し、ご理解いた
だくよう周知に努めていかなければならないと考えております。

この後、8年度の予算案や保険料等について担当からご説明させていただきます。

委員の皆さま方には、活発なご議論をいただき、国民健康保険事業の健全な運営にお
力添えを賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、挨拶とさせてい
たいただきます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

事務局： ありがとうございます。

恐れ入りますが、町長は他の公務のため、ここで退席させていただきます。

続きまして、本日は、委員改選後初めての協議会でございますので、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。順不同でございますのでご了承ください。

お手数ですが、お名前を読み上げさせていただきますましたら、ご起立いただきますよう、よろしくお願いいたします。

被保険者代表 木下 誠 様

被保険者代表 岸野 幸美 様

被保険者代表 堺谷 知子 様

医療機関代表 岩崎 喜美子 様

医療機関代表 奥野 吉昭 様

公益代表 大谷 晃男 様

公益代表 藏野 芳男 様

公益代表 長野 順子 様

続きまして事務局の紹介をさせていただきます。

住民部長 石谷

税務会計課長 伊賀

住民課長 中井

住民課保険年金係 阪下

続きまして、本日の委員の出席数を報告いたします。

全委員9名のうち、8名の委員の方のご出席をいただいております。

また、各代表委員も1名以上出席していただいておりますので、田尻町国民健康保険規則第6条第5項の規定により会議が成立しております。

次に、本日の議事録署名委員を指名させていただきます。

被保険者代表委員から堺谷 知子 様、医療機関代表委員から奥野 吉昭 様をお願いいたします。

事務局： それでは、議事に入らせていただきます。

案件1、会長及び副会長の選出であります。選出にあたりましては、田尻町国民健康保険規則第5条第1項の規定により、公益代表委員の中から選出することとなっております。

今回、公益代表委員3名の方々に事前にお諮りいたしましたところ、会長につきましては、大谷 晃男委員、副会長につきましては、藏野 芳男委員の推薦をいただいております。

委員の皆様のご意見をお伺いいたします。

大谷委員を会長に、藏野委員を副会長に選任することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。異議がないようですので、大谷委員が当協議会の会長に、藏野委員が副会長に決定いたしました。

それでは、これより先につきましては、大谷会長にご挨拶をいただいた後、引き続き議事進行をお願いしたいと存じます。

会長： 引き続き、会長を務めさせていただくこととなりました大谷でございます。

これから3年間、委員の皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、議事に先立ちまして、一言ごあいさつを申し上げます。

健康保険では、従来の健康保険証が廃止されて、マイナンバーカードが保険証として使われるようになり、マイナ保険証と呼ばれ、当初は様々な課題が話題となっております。

被保険者の皆様にも不安や混乱が生じており、そうした報道に私も心配しておりましたが、事務局に伺いますと、運用開始から1年経った昨年12月時点では、マイナ保険証の登録は6割を超えているとのことでございます。

このように、制度もさまざまデジタル化して、一見難しそうに思う方も多くいらっしゃると思いますが、使ってみたら簡単だった、便利になったというようなことも多いようですので、今後もよりよい国保の制度となっていくように、田尻町の国保運営に協力してまいりたいと考えております。

さて、本日の案件は、来年度の予算や保険料などについての報告が事務局より行われるとのことでございます。

皆さまには、これまでと同様、真摯な議論とスムーズな議事運営についてご協力をお願いいたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

案件2、令和6年度田尻町国民健康保険事業特別会計決算及び事業状況について、事務局より説明願います。

事務局：お手元の資料がございますが、パワーポイントには、説明に併せた表示をします。

それでは、案件2 令和6年度田尻町国民健康保険特別会計決算及び事業状況について、説明させていただきます。

はじめに資料の2ページになりますが、歳出からの説明です。

左から、歳出の各項目とその説明があり、5年度の決算額と右に6年度の決算額を並べ、5年度との増減額、対前年比となります。各項目の金額は、表のとおりとなりますが、6年度の決算の主な内容を説明します。

表の上から、総務費。人件費や電算等の使用料などで、3,491万3,946円、前年度と比較して389万1,685円の増加となり、その下、保険給付費は4億2,983万8,873円となり、田尻町の様な小規模の保険者では、入院や高額医療に該当する方の数名の増減により、医療費が大きく変わります。前年度と比較して、医療費では、約5,400万円、高額療養費で約1,670万円の減少となり、合計5,958万701円の減額となりました。

事業費納付金は、国保の保険料に基盤安定負担金などを加えて大阪府に納めるもので、2億2,300万9,870円、この金額は、大阪府の算定により決められますが、人数の減少もあり、前年度と比較して679万9,055円の減額となりました。

次に、保健事業費で970万2,174円、集団健診や人間ドックなどの事業ですが、前年度と比較して55万643円の増額となりました。次に、その他支出を加えまして単年度の合計Gになりますが、6億9,797万4,741円になります。

次に、資料の3ページ、歳入になります。

歳入も、6年度の決算額B欄を見ていただきまして、保険料で1億4,542万6,362円、統一保険料率を採用したことで、前年度と比較して、1,325万6,420円の増加となりました。

国庫支出金は222万8,000円、これはマイナ保険証の移行に伴い、電算システムを改修した経費を国が負担したものです。

その下、府支出金は、大阪府から主に医療費の支払い分として4億4,307万911円、前年度と比較して、6,631万8,291円の減額となりました。

一般会計繰入金は、所得に応じて保険料を軽減した分となる保険基盤安定繰入金や職員の給与などの総務費等を賄うもので、1億417万8,799円、前年度と比較して、653万9,417円の増額となりました。

その他の収入を併せ、単年度の合計では、6億9,546万8,178円となりました。

次に、4ページ、こうした決算収支の説明になります。令和6年度の単年度収支決算の差額は、250万6,563円（約250万円）の赤字となり、赤字補填のために国保財政調整基金より約260万円を入れたことで6年度は93,365円の黒字となりましたが、これにより、国保基金積立金の累計は約250万円減額し、9,616万3,721円となっております。

この赤字の原因は、被保険者数の減少により、集められる保険料が少なかったものと考えております。

こうした状況は、5ページをご覧ください。国保の世帯数及び被保険者数の状況になります。左のグラフは世帯数の推移、右のグラフは被保険者数等の推移を示しています。

ポイントになりますが、グラフが示しているように世帯数、被保険者数ともに減少が続いており、また、前期高齢者の割合が4割を占めていることが、6年度に赤字となった大きな要因であると考えております。

これは、被保険者が少なくなれば、集まる保険料も少なくなり、前期高齢者とは、65歳から74歳までの年齢層で、年金受給者の方々です。被保険者の人数の縮小により、事業費納付金に達しない状況になったものと考えております。

また、次の6ページでは保険料の状況になります。

6年度の現年度分は、保険料調定額の1億4,443万4,716円に対して、1億3,602万6,094円の収納となり、収納率は94.18%、対前年度比で約0.2%の増となりました。

下のグラフは、令和2年度からの現年度分の保険料調定額、保険料収納額、収納率の推移を示したものとなっております。

次に、7ページは、医療費の状況です。表は、保険給付の種類が縦の欄になり、横には令和2年度からの各年度の給付額になります。右端の令和6年度の上から1段目、療養の給付等は3億6,772万919円で、前年度より約5,482万円の減少、上から3段目の高額給付費は、5,167万9,867円で前年より約627万円の減少となりました。こうしたことから、6年度の医療費合計は、4億2,878万2,584円で、前年度より約6,210万円の減少となり、一人当たりの保険給付費も34万1,116円と前年より約1万3千円の減少となっております。

次に8ページのグラフは、令和2年度からの医療費の総額、一人当たりの医療費の推移を示したもので、ポイントとして令和4年度の医療費は、コロナ禍の診療控えの反動による増加がありましたが、5年度、6年度と人数の減少により保険給付費の総額としては減少し、一人当たりの保険給付費も減少しております。

次に、9ページは、保険事業の状況です。地域の状況と特定健診受診率をまとめたものになります。

地域の状況では、田尻町は、大阪府や国、同規模自治体と比較して高齢化率、国保加入率、死亡率は低く、出生率が高い状況となっております。この結果から、田尻町は、若い世代が多いことが推測されます。

次に特定健診の受診率は、ポイントにもありますように、前年度より0.2%上がり、府内平均より10.7%も高い状況となっております。この理由は、年度当初に特定健診の受診通知書を送り、受診されていない方には電話による受診勧奨等を行った成果であると考えております。

長くなりましたが、説明は以上です。

会 長： 事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問等はございませんか。

蔵野委員： 田尻町の収納率は、どのような状況ですか。

事務局： 収納率につきましては、大阪府が規模別に取りまとめているんですけど、田尻町でしたら被保険者数が千人くらいですけど、多いところだと5万人とか、大阪市では10万人を超えている状況で、その中で基準の収納率というのがあります。町村でしたら、94%少しとか、大きいところでしたら93%とか。他と比べるとというのは、人口規模によりますので難しいです。

蔵野委員： 田尻町は、収納率は高い方にあるという理解でいいですか。

事務局： 高いというよりも平均的なものです。

蔵野委員： 平均的な。

事務局： はい。例えば、忠岡町でしたら94.46%とか、太子町でしたら94.86%とか。94%より下回ってる町もありますし。ただ、3千人未満のところに田尻町は入ってるんですけど、それは収納率が94%ぐらいで、それを保っているという状況です。

蔵野委員： 94%という普通レベルという理解でいいですか。

事務局： 普通レベルです。

会 長： 他にご質問等はございませんか。無いようですので、次に進みます。

続きまして、案件3 令和8年度田尻町国民健康保険特別会計予算案及び保険料について、事務局より説明願います。

事務局： それでは、案件3 令和8年度田尻町国民健康保険特別会計予算案及び保険料について、説明させていただきます。

8年度予算の概要は、国保加入者は、後期高齢者医療へ団塊の世代の移行が終了したことや社会保険の適用拡大による減少が落ち着き、田尻町の被保険者は前年度と比較して3人の減少にとどまり、1,196人になると大阪府は試算しております。

また、医療費では、診療報酬改定がプラスになったことから、一人当たりの医療費は3.8%の増加と見込んでいるが、一人当たりの医療費は、増加しても国保加入者は減少の傾向があることから、医療費総額は1.3%と少し増加すると見込んでおります。

それらが保険料に反映され、令和8年度の保険料率は、7年度と同じような料率ですが、子ども子育て支援納付金の設立により、子ども分が新たに追加となりましたので、保険料は増加しております。

この、子ども子育て支援金の制度については、8年度予算の保険料に関することから、初めに説明をさせていただきます。16ページをご覧ください。子ども子育て支援金制度は、上の段になりますが、子育て世帯を支えるために全世帯・全経済主体が支えることから、すべての保険者が保険料により支援金を出し合います。よって、太字で記載しておりますが、医療保険の保険料と併せて、令和8年度から子ども・子育て支援納付金の拠出を求めることとなり、下の段になりますが、子どもがいる世帯の拠出額が増えないように、18歳未満の子どもに係る均等割額の10割軽減の措置がされます。しかし、その軽減された分は、18歳以上の方で負担して貰うように計算をして、保険料率を決めております。

なおこの制度は、保険料の追加項目となりますので、田尻町国民健康保険条例に記載する必要があることから、3月の議会で条例改正を行います。

それでは、資料の11ページの予算の歳出をご覧ください。

表は、左から、歳出の各項目とその説明、7年度の予算額、8年度の予算額、前年度との増減、対前年比となります。なお、予算となりますので金額は、千円単位となっております。

8年度の予算額は、上から総務費、これは、人件費や電算の使用料などの費用で、2,646万4,000円。その下の、保険給付費が4億7,550万4,000円で、前年度と比較して医療費は減るとの予想から3,974万9,000円の減額。

事業納付金は、2億393万5,000円で、子ども支援金分の追加などもあり、前年度と比較して、1,065万1,000円の増加。

保健事業費が1,564万7,000円で、前年度と比較して、検診費用の単価の上昇などにより107万9,000円の増加。

その他の支出では、2,051万6,000円ですが、これは、予備費の2,000万円と、基金積立金を合わせまして、8年度の歳出の合計は7億4,206万7,000円になり、前年度と比較して3,852万7,000円の減額となります。

次に、資料の12ページ、歳入をご覧ください。

表の中ほどにある8年度予算額の欄になりますが、保険料が1億3,159万1,000円で、前年度と比較して、課税所得の増加と子ども支援金分の追加で、961万8千円の増加。

府支出金は、主に歳出の保険給付費にあたる分で4億9,352万7,000円、前年度と比較して3,587万2,000円の減額。

その下の、一般会計繰入金は、保険料を軽減した分や人件費などの総務費等を賄うもので、9,706万7,000円、前年度と比較して、保険料の徴収事務が、税務会計課に移行したことで職員が1名削減となり、出産育児一時金の町負担分の廃止もあり、1,548万1,000円の減額となりました。

予算の組み立て上、国庫支出金、その他の収入や繰越金、基金繰入金を含めまして、歳入の合計が7億4,206万7,000円となり、前年度と比較して、3,852万7,000円の減額となります。なお、基金繰入金の1,937万2,000円は、予備費を含め歳出と合わせる調整も兼ねた数字となっておりますので、歳出と歳入の差額はありません。

次に、13ページの保険料率になります。大阪府が定める統一保険料率で、府下の市町村は全てこの料率になります。保険料は、大きく医療分と後期支援分、介護分の3つに、右端になりますが、新たに子ども分が追加されます。保険料は、所得割、被保険者の一人当たりの均等割、世帯単位の平等割がありますが、介護分と子ども分には、平等割はありません。

また、各年度の料率の下に、それぞれの賦課限度額を入れております。賦課限度額は、保険料の合計額の上限を決めているものになります。

表は、上から8年度その下に7年度、その差となります。ご覧のように、8年度は前年と比べて差がほとんどありませんが、賦課限度額は、医療分で1万円の増加、後期支援分で2万円の増加となりました。

なお、子ども分の保険料率については、限度額は、3万円で、田尻町での保険料の総額は、233万7,000円を見込んであります。

この料率で、様々なモデルケースの保険料を試算したものが14ページと15ページとなります。

例えば、14ページになりますが、①の4人世帯の場合で、介護被保険者2名、給与収入が430万円のケースで試算しますと、8年度の保険料は、表の右端になりますが、合計が66万7,331円となり、7年度と比較しますと、2万1,180円の増加です。この世帯で、子ども分の保険料の合計は1万878円となりますので、子ども分がなければ、7年度と比較すると1万302円の増加です。

参考ですが、子ども分の保険料の算出では、13ページの料率になりますが、均等割は、18歳未満にはかかりませんので、この世帯の場合は、両親の2名分の均等割額となります。

次に、15ページは軽減世帯のモデル世帯の比較になります。保険料の軽減世帯とは、世帯

の所得と被保険者の人数により計算されます。種類は、表の上から2割、5割、7割の3種類があり、軽減されるのは均等割と平等割に対して行われます。

例えば、⑤の2人世帯の場合で、介護被保険者が2名、給与収入額が163万円というケースは、5割軽減の対象世帯となり、試算しますと、8年度の保険料は、合計が17万4,001円となり、7年度と比較しますと、5,751円上がりますが、そのうちの子ども分で3,381円の追加がありますので、2,370円の増加となります。

なお、参考ですが、軽減対象で下がった分の保険料は、歳入の一般会計繰入金により基盤安定交付金の保険料軽減分として国、大阪府、田尻町から補填されます。

次に、17ページをご覧ください。

8年度からの主な改正点になりますが、出産育児一時金についてです。

現在、出産育児一時金は、一人当たり50万円です。そして、出産育児一時金の財源は、イラストの①のように、3分の2を一般会計繰入金でしたが、8年度からは、②のように保険料と交付金で賄うこととなり、一般会計からの繰り入れは廃止となりますので、8年度の予算書からもこの項目は削除となりました。

長くなりましたが、説明は以上です。

会長：事務局からの説明が終わりました。ただ今の説明について、何かご質問等はございませんか。

無いようですので、次に進みます。

それでは最後に、4のその他になります。事務局から何かありますか。

事務局からは特に報告事項は無いとのことでございます。この機会ですので、委員の皆さんの中で、何かご意見等ございましたらよろしくお願ひします。

無いようですので、これを持ちまして本日の協議会を終了させていただきます。

本日はご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございました。

上記のとおり、運営協議会の議事に相違ないことを証明します。

田尻町長 山本 一男 様

令和8年3月9日

田尻町国民健康保険運営協議会会長

大谷晃男

議事録署名人

堺谷知子

議事録署名人

奥野吉男